

「高等教育の修学支援新制度 授業料等減免（給付奨学金）」に関する 手続きについて（ご案内）

令和7年度に高等学校等で予約採用に申し込み、日本学生支援機構『給付』奨学金の令和8年度大学等奨学生採用候補者に決定されている方は、以下の要領に沿って「高等教育の修学支援新制度 授業料等減免」に関する手続きを、所定の期日までにお願い致します。

なお、『給付』奨学金の採用候補者に決定されていない方（『貸与』奨学金のみの採用候補者の方、入学後に申し込みを希望される方等）は、入学後の案内に沿って別途お手続きください。

【重要】対象者について

大学等奨学生採用候補者決定通知（日本学生支援機構発行）の、1.「選考結果」の「給付奨学金」欄に「候補者決定」と記載がある方が対象になります。

「不採用」や「-」という記載がある方は、今回の手続きの対象とはなりませんのでご了承ください。

1. 提出書類

① 文部科学省 授業料等減免 減免申請書（A様式1）	※①②の用紙はこのページの続きにありますので、印刷してご使用ください。
② 学納金等返還口座届	
③ 令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】のコピー1枚 ※通知の表面のみコピーしてください。	

※①②について、記入上の注意

- ・黒または青のボールペンを使って記入してください。
- ・消せるボールペンや時間の経過により字が消えるボールペンの使用は認められません。

2. 提出日：2026年3月20日（金）（基礎学力アップ講座初日）に持参してください。

参考・書類提出後のご案内について

書類をご提出された方には、4月のオリエンテーション（日本学生支援機構奨学金説明会）の時に「進学届」「自宅外通学（予定者）」等の提出方法を含む奨学金説明会を実施いたします。

・授業料等減免認定者の入学時納入金の取り扱いについて

入学後、授業料等減免の対象者に認定された場合は、支援区分に応じた授業料等の減免額を、「②学納金等返還口座届」にご記入いただいた口座宛に返金いたします。（5月下旬～6月頃を予定）

＜お問い合わせ先＞

日本栄養大学短期大学部 教務学生課（平日9時～17時）

〒170-8481 東京都豊島区駒込3-24-3 電話：03-3576-3244

大学等における修学の支援に関する法律による
授業料等減免の対象者の認定に関する申請書

記入例
(短期大学部)

日本栄養大学短期大学部学長 殿

2026 年 月 日

私は、貴学に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者としての認定を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

- ◆ この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校から減免を受けた金額の支払を求められることがありますを承知しています。
- ◆ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）を通じ、日本栄養大学短期大学部が機構の保有する私の給付型奨学金に関する情報の送付を受けること、及び機構が日本栄養大学短期大学部の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。
- ◆ 現在、他の学校において、「大学等における修学の支援に関する法律」による授業料等減免を受けておらず、当該授業料等減免の対象者の認定申請中でもありません。

※以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。（＊を附した項目については、該当者のみ記入すること。）

申請者	フリガナ	トシマ コマゴメ		入学年月	2026 年 4 月入学
	氏名	豊島 駒込			
生年月日	(西暦) 2006 年 8 月 4 日生				
現住所	〒 XXX - XXXX 東京 都道府県 豊島 市区町村 駒込〇一〇一〇〇〇マンション〇〇〇号室				
所属学部・学科等	短期大学部 食物栄養学科			学籍番号	
学年	1	昼間・夜間・通信の別	<input type="checkbox"/> 昼 (昼夜開講を含む) <input type="checkbox"/> 夜 <input type="checkbox"/> 通信		
希望する認定事由	<input type="checkbox"/> 授業料等負担が困難 <input type="checkbox"/> 多子世帯				
過去に本制度の支援を受けた学校名、期間(＊)	(学校名)		(期間/月数) 年 月～ 年 月 / 月		
過去に本制度の入学金減免を受けたことがありますか。	ある <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/>				
機構の給付型奨学金に関する情報					
(いずれかの□に✓印を付け、右欄に該当する番号を記載してください。)					
※予約採用の採用候補者は、機構からの通知のコピーを添付すること					
<input type="checkbox"/> 予約採用の申込を行った者 <small>【給付型奨学金の申込の受付番号（採用候補者となっていれば登録番号、給付奨学生となつていれば奨学生番号）】</small>		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> - <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> - <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>			
<input type="checkbox"/> 在学(在学予約)採用の申込 <small>【給付型奨学金の申込の受付番号（給付奨学生となつていれば奨学生番号）】</small>		<p>「令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知」に 記載されている『登録番号』を記入してください。</p>			

大学等における修学の支援に関する法律による 授業料等減免の対象者の認定に関する申請書

A様式1

年 月 日

日本栄養大学短期大学部学長 殿

私は、貴学に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者としての認定を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

- ◆ この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校から減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。
- ◆ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）を通じ、日本栄養大学短期大学部が機構の保有する私の給付型奨学金に関する情報の送付を受けること、及び機構が日本栄養大学短期大学部の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。
- ◆ 現在、他の学校において、「大学等における修学の支援に関する法律」による授業料等減免を受けておらず、当該授業料等減免の対象者の認定申請中でもありません。

※以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。（＊を附した項目については、該当者のみ記入すること。）

申請者	フリガナ			入学年月	年 月 入学	
	氏名					
	生年月日	(西暦) 年 月 日				
	現住所	〒 一 都道府県	市区町村			
	所属学部・学科等			学籍番号		
	学年		昼間・夜間・通信の別	<input type="checkbox"/> 昼（昼夜開講を含む）	<input type="checkbox"/> 夜	<input type="checkbox"/> 通信
	希望する認定事由	<input type="checkbox"/> 授業料等負担が困難 <input type="checkbox"/> 多子世帯				
	過去に本制度の支援を受けた学校名、期間（＊）	(学校名)		(期間/月数) 年 月～ 年 月／ 月		
	過去に本制度の入学金減免を受けたことがありますか。	ある ・ ない				
機構の給付型奨学金に関する情報 (いずれかの□に✓印を付け、右欄に該当する番号を記載してください。) ※予約採用の採用候補者は、機構からの通知のコピーを添付すること						
<input type="checkbox"/> 予約採用の申込を行った者 <small>【給付型奨学金の申込の受付番号（採用候補者となっていれば登録番号、給付奨学生となつていれば奨学生番号）】</small>						
<input type="checkbox"/> 在学(在学予約)採用の申込を行った者 <small>【給付型奨学金の申込の受付番号（給付奨学生となつていれば奨学生番号）】</small>						

申請書の作成にあたっての注意事項

- イ 大学等における修学の支援に関する法律による修学支援は、授業料等減免と給付型奨学生により行うこととしております。このため、あらかじめ機構に給付型奨学生の申込みを行ってください。給付奨学生の申込みがない場合、授業料等減免の申請書類審査等に一定の時間を要します。
給付型奨学生の申込みを行わず（行う予定がなく）、「機構の給付型奨学生に関する情報」の欄を記入できない場合は、（別紙1）の提出が必要です。更に、本学に編入学又は転学（若しくは専攻科に入学）した学生等であって、編入学又は転学（若しくは専攻科に入学）する前に在学していた学校（大学、短大、高専、専門学校）が2つ以上ある場合は、あわせて（別紙2）の提出が必要です。家計急変による申込を行う場合は、あわせて（別紙3）の提出が必要です。（給付型奨学生をあわせて申し込む（既に申し込んでいる）場合は、別紙1～3の提出は不要です。）
なお、給付型奨学生と授業料等減免の認定の要件は同一であるため、給付奨学生に申し込んだ結果、認定を受けることができなかつた（給付奨学生として採用されなかつた）場合は、同じ期間、授業料等減免の支援についても受けることはできません。
- ロ 給付型奨学生に未申請のため、「機構の給付型奨学生に関する情報」の欄を記入することができない場合は、直近の給付型奨学生の申請期間内に申請を行い、速やかにその旨を本学に申し出してください。
- ハ 「機構の給付型奨学生に関する情報」の欄について、予約採用における採用候補者は、採用候補者決定通知の受付番号を記入するとともに、学校から指示があった場合は採用候補者決定通知のコピーを添付してください。
- 二 過去に、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の支援を受けたことがある場合には、当該期間の月数を申告してください。
- ホ 入学年月について、編入学又は転学等により入学した場合は、その年月を記入してください。専攻科に在学している場合は、専攻科に入学した年月を記入してください。
- ヘ 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料等減免の認定及び本学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。
- ト 申請にあたっては、学校から配付される冊子等をよく読み、本制度について理解したうえで行ってください。特に、次のことについて留意してください。
① 定期的に実施される収入・資産額等の判定により、支援額が変更となったり、支援が停止する場合があること
② 定期的に実施される学業成績の判定により、支援が停止・打ち切りとなったり、支援が遡って取り消される（減免が取り消されて授業料の支払いが必要となる）場合があること
※ 警告の区分に該当する学業成績に連続して該当した場合で、かつ2回目の警告の事由がGPAのみに係る場合は、停止の取扱いとなり、その後の学業成績の結果により再申込みが可能となります。
③ 本制度による授業料等減免又は給付型奨学生のいずれか一方でも受ける場合、日本学生支援機構の第一種奨学生（無利子）の利用にあたって当該奨学生の貸与上限額が変更されること
※ 貸与上限額の詳細は日本学生支援機構のホームページや資料に記載しています。

高等教育の修学支援新制度申込者用

学納金等返還口座届

※保証人様名義の口座をご記入ください。

香川栄養学園理事長 殿

下記のとおり返還口座をお届けいたします。

届出年月日 (西暦)	年	月	日
生年月日 (西暦)	年	月	日
受験番号			
□日本栄養大学 栄養学部 学科 専攻	フリガナ		
□日本栄養大学短期大学部 食物栄養学科	本人氏名 (自署)		
□香川調理製菓専門学校 科 コース	保証人 (携帯または自宅)電話番号		
本人携帯電話番号			

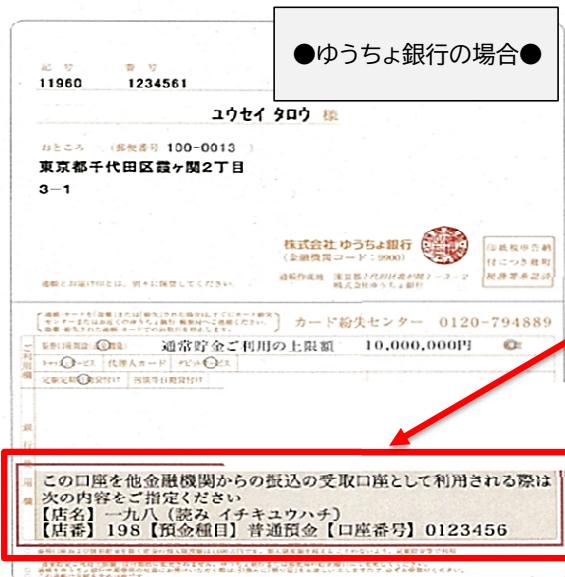
機関の給付奨学金に関する情報	
【給付型奨学金の申込の受付番号（採用候補者となっていれば登録番号、給付奨学生となっていれば奨学生番号）】	

※太枠線内及び必要事項は正確に、もれなく記入のうえ学校に提出してください※

	使用できる	使用できない
金融機関	国内の銀行（ゆうちょ銀行、都市銀行、地方銀行、第二地方銀行）、 信用金庫、労働金庫、信用組合（一部を除く）	信託銀行、農協、外資系銀行、インターネット専業銀行 (SBI新生銀行、あおぞら銀行、セブン銀行、楽天銀行、PayPay銀行等)
口座	普通預金口座または通常貯金口座	貯蓄預金口座、休眠口座、NISA口座等

振込口座（保証人様名義の口座）

銀行名 カナ						
銀行名 漢字						
銀行番号 (4桁)						
店名 カナ						
店名 漢字						
店番号 (3桁)						
口座番号 (7桁)						*右づめで記入をしてください。
口座名義人 カナ						
口座名義人 (保証人名義に限る)						



貯金口座の通帳を開き、
この位置に配置している
内容を記入してください。
銀行コード:9900

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、授業料等減免等の業務のために利用されます。
この利用目的の適正な範囲内において、本学が実施する経済支援のために利用します。